

平成29年第2回定例会（12月議会）

予算特別委員会農林水産分科会
付託議案関係資料

（補正予算関係）

平成29年12月4日

農 林 水 産 部

目 次

○ 補正予算関係

1 農業農村整備事業（公共）〔農地整備課〕 ----- 1

2 林業・木材産業構造改革事業〔林業木材産業課〕 ----- 2

○ その他

3 農林水産部所管の公の施設の指定管理者の指定について〔農林政策課〕 ----- 4

1 農業農村整備事業（公共）

農地整備課

農業の生産基盤の強化や農村地域における安全・安心を確保するため、ほ場整備や農業水利施設の整備を実施する。

1 主な事業内容

(1) 経営体育成基盤整備事業

水田農業の効率化・複合化に不可欠な水田の大区画化・汎用化を図るため、区画整理を行うとともに、暗渠排水、用排水路、農道等を整備する。

ア 実施地区 2地区（男鹿市五里合地区、大仙市下淀川地区）

イ 予算額 74,706千円

(2) 基盤整備促進事業

農業の生産効率の向上を図るため、地域の実情に応じた簡易な基盤整備（暗渠排水、区画拡大等）を実施する。

ア 実施地区 2地区（由利本荘市8地区、雄物川筋9地区）

イ 予算額 67,459千円

2 事業主体

(1)：県

(2)：市町村、土地改良区

3 予算額

142,165千円

分担金及び負担金	12,218千円
国庫支出金	105,859千円
県債	14,900千円
一般財源	9,188千円

【参考】農業農村整備事業の予算概要

(単位：千円)

事業内訳	予算現計	補正額	補正後
(1)経営体育成基盤整備事業	5,593,468	74,706	5,668,174
(2)基盤整備促進事業	1,340,656	67,459	1,408,115
計	6,934,124	142,165	7,076,289

2 林業・木材産業構造改革事業

林業木材産業課

県産材の安定的かつ効率的な供給体制等を構築するため、国の次世代林業基盤づくり交付金を活用し、川上から川下までの取組を総合的に支援する。

1 事業内容

(1) 林業成長産業化地域創出モデル事業

林業の成長産業化の実現に向けて取り組む先進的な地域として、国から指定を受けた大館北秋田地域における施設整備等を支援する。

ア 木質バイオマス施設整備事業

低質材等の有効利用を図るため、木質バイオマス利用施設の整備を支援する。

- ・ 実施内容 木質ペレットボイラーの整備（1基、大館市観光拠点施設）
- ・ 補助率 1／2以内

イ 木材加工流通施設等整備事業

県産材を安定的・効率的に供給できる体制を構築するため、木材加工流通施設等の整備を支援する。

- ・ 実施内容 木材乾燥機等の整備（1式）
- ・ 補助率 1／2以内

ウ コンテナ苗生産基盤整備事業

コンテナ苗を低コストで大量に供給する苗木生産施設等の整備を支援する。

- ・ 実施内容 コンテナ苗生産施設等の整備（1施設ほか）
- ・ 補助率 1／2以内

2 事業主体

ア：大館市

イ：木材加工企業

ウ：林業用苗木生産者

3 予算額

139,859千円（国庫支出金 139,859千円）

（負担金補助及び交付金 139,859千円）

4 事業年度

平成28年度～

【参考】 林業・木材産業構造改革事業の予算概要

(単位：千円)

事業内訳	予算現計	補正額	補正後
(1) 林業成長産業化地域創出モデル事業	10,000	139,859	149,859
木質バイオマス施設整備事業	0	38,125	38,125
木材加工流通施設等整備事業	0	96,500	96,500
コンテナ苗生産基盤整備事業	0	5,234	5,234
提案事業（ソフト）	10,000	0	10,000
(2) 木質バイオマス施設整備事業	23,059	0	23,059
(3) 木材加工流通施設等整備事業	14,814	0	14,814
(4) 木造公共施設整備事業	40,581	0	40,581
(5) コンテナ苗生産基盤整備事業	27,633	0	27,633
(6) 次世代木材生産・供給システム構築事業	122,800	0	122,800
(7) 次世代林業路網づくり事業	44,200	0	44,200
(8) 事業推進指導費	4,338	0	4,338
(9) 再編指導事業	646	0	646
計	288,071	139,859	427,930

3 農林水産部所管の公の施設の指定管理者の指定について

農林政策課

1 指定管理者の指定（議案第214号）

農林水産部の所管する秋田県農業研修センター生態系公園については、平成20年度から指定管理者制度を導入し、施設の運営を委託してきたが、第2期の指定期間（平成25年度～29年度）が満了することから、新たに指定管理者を指定する。

2 指定期間

平成30年4月1日～平成33年3月31日（3年間）

3 指定管理者の申請状況

施設名	所管課	申請件数	申請者
秋田県農業研修センター生態系公園	農林政策課	1件	むつみ造園土木株式会社

4 指定管理者（候補者）の選定

(1) 選定委員会の設置

部内委員2名、外部委員2名、税理士1名 計5名

(2) 選定委員会の開催

平成29年10月11日（水）

(3) 選定経過

申請団体から提出された事業計画書等により、施設の設置目的の効果的な達成や効率的な管理など、5項目の観点から審査した。

5 選定結果

施設名	指定管理者（候補者）	指定管理者に行わせる業務
秋田県農業研修センター生態系公園	むつみ造園土木株式会社	・施設及び設備の維持管理 ・植物の栽培及び管理 等

※ 選定結果の詳細は、別紙「指定管理者(候補者)の選定の方法及び結果について」のとおり

6 今後のスケジュール（予定）

- | | |
|------------------|--------------------------|
| (1) 平成29年12月 | 指定管理者の指定の議決（第2回定例会12月議会） |
| (2) 平成30年1月上旬 | 指定管理者の指定の告示（秋田県公報） |
| (3) 平成30年2月～3月上旬 | 指定管理者との協定書の締結 |
| (4) 平成30年4月1日 | 指定管理者による管理運営の開始 |

(別紙)

秋田県農業研修センター生態系公園に係る指定管理者（候補者）の選定の方法及び結果について

1 選定方法

(1) 申請団体から提出された事業計画書等により、選定基準に沿って設定した審査項目ごとに各委員が評価（評点付け）を行った。

（評点）

- 5点：特に優れている
- 4点：優れている
- 3点：やや優れている
- 2点：やや劣っている
- 1点：劣っている

(2) 全委員の評点を合計し、選定基準のウエイトをもとに評点の合計を100点換算した。（満点を100点として再計算。申請団体の評点については、「2 評点表」を参照）

(3) (2)の結果をもとに委員間で総合的観点から議論・検討を行い、適当と認められる団体を指定管理者の候補者として選定した。

2 評点表

項目	配点	むつみ造園土木(株)
(1) 県民の平等利用の確保（※）		○
(2) 施設の設置目的の効果的達成	(30)	26.2
(3) 効率的な管理	(30)	23.4
(4) 適正かつ確実な管理を行う能力	(30)	25.2
(5) その他必要な事項	(10)	7.8
合計	(100)	82.6

（※ (1)の項目が確保されない場合は、失格）

3 総合評価（選定結果）

- むつみ造園土木（株）は、全ての審査項目においてバランスよく高い評点となっており、換算後の評点の合計は82.6点となっている。
- むつみ造園土木（株）は、施設内の企画展示や園芸体験研修等を行うための企画力に優れているとともに、利用者に対するサービス向上について意欲的に取り組んでおり、一定数の利用者を確保している。
- 財務指標数値は健全性を有しており、経営状態は安定している。
- こうしたことを踏まえ、むつみ造園土木（株）を指定管理者の候補者として選定することに決定した。